

別紙 1

① 第三者評価機関名

神奈川県社会福祉士会

② 施設の情報

名称： 障害者支援センター多機能型事業所	種別：指定生活介護事業 指定自立訓練事業 指定就労移行支援事業 指定就労継続支援事業B型事業	
代表者氏名： 榎本 幸良	定員（利用人数）： 60 人	
所在地：相模原市中央区松が丘 1-23-1		
TEL：042-758-2121	ホームページ： http://www.sagamihara-shafuku.or.jp	
【施設の概要】		
開設年月日 平成 21 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団		
職員数	常勤職員： 15 名	非常勤職員 14 名
有資格 職員数	（資格の名称）	名
	サービス管理責任者	2 名
	看護師	5 名
	社会福祉士	3 名
	精神保健福祉士	2 名
	介護福祉士	2 名
	保育士	3 名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
		生活介護室 1 相談室 3 多目的室 1 保健室 1 トイレ 2 ロッカ一室 2

③ 理念・基本方針

・ 基本理念
「人にやさしいそしてすべての人びとのための社会づくりを目指します」

・ 基本方針
「障害者支援センター多機能型事業所は、障害のある方が地域の中で活動し生活することを目的として、利用者一人ひとりの状況を踏まえながら支

援することを基本方針とします。一人ひとりの自主性、主体性を尊重し、集団生活や作業活動への参加を通して、豊かな生活の広がりをめざしながら日々の活動に取り組めます」

④ 施設の特徴的な取組

事業目標

- ・生活介護事業

安定した医療的ケアの提供。市内施設職員向けの重症心身障害者に関する研修実施。重症心身障害児者ネットワーク会議運営。

- ・自立訓練(生活訓練)事業

ライフサポート講座(生活力を高める講座)の充実。18歳未満の進路に不安のある障害者の受け入れ。

- ・就労移行支援事業

職業評価や TTAP(就労準備等に向けた検査)を実施し、的確な就労支援の実施。就労アセスメントの積極的な受け入れ。

- ・就労継続支援 B 型事業

障害福祉サービス利用が困難な(特に身体に障害のある中途障害者)の積極的な受け入れ。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年(令和3)年11月1日 (契約日)～ 2022年(令和4)年3月31日 (評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	2017年(平成29)年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

○医療的ケアが必要な重症心身障害者支援に積極的に取り組んでいる

生活介護の11名の利用者が経管栄養や喀痰吸引、酸素吸入、人口呼吸器等医療的ケアの対象者であり、重複障害等で他の事業所では受け入れが困難と思われる利用者を積極的に受け入れている。5名の看護師を配置し、3名の支援員が認定特定行為業務従事者としての研修を受講し医療的ケアの支援に努めている。個々の利用者の「医療的ケア手順書」を作成し、重度障害者の意思決定を尊重した支援に努めている。職員は利用者・家族との信頼関係を大切にし、利

用者が一日を安心して過ごせたことを毎日の振り返りミーティングで確認している。毎年実施している家族アンケートでは、「楽しそうに帰ってきて、機嫌の良い事が多い」「松が丘園に『行かない』と言ったことはありません」「朝送り出すときに申し送りの時間をとってくれます」など多数の家族からの意見が寄せられている。常務理事が委員長となり医師や看護師等が参加し毎月医療的ケア委員会を開催し、安全性の確保と医療的ケアの機能強化、及び支援体制の強化に努めている。

○多機能型事業の強みを活かした自立促進プログラムを提供している

自立訓練から就労移行支援を経て一般就労を目指す利用者、また、時間をかけて一般就労を目指したい就労継続支援B型事業の利用者など、個々の利用者のライフステージに合わせた多様なプログラムを提供している。

企業からの受注等の作業能力向上プログラム、職業体験やビジネスマナー講座等の企業準備基礎プログラム、コミュニケーショントレーニング、金銭管理、感染症予防対策等生活力向上を目的にした自立促進プログラムを提供している。また、資格取得、体力増進プログラムなど事業ごとの特性に配慮した多くのプログラムを実施している。自立促進プログラムの一環として、グループホームなど利用者の地域移行を推進し、地域での利用者の自立生活を支援している。利用者自身が近い将来親亡き後の自立について考えることを目的に、一人暮らしやホームでの生活を想定し、具体的な生活のイメージを深めるためのものである。昨年度は3名の利用者が自宅からグループホームに移行し地域での生活を開始している。

◇改善を求められる点

○独自の評価項目を設定し、少なくとも年1回の自己評価の実施が期待される
年1回以上自己評価を実施し課題を整備し福祉サービスの質の向上につながる取組の実施が望まれる。施設独自の評価項目を設定し、福祉環境の変化に応じて施設運営や支援体制、職員育成及び地域連携等施設運営全般の自己評価と課題対策の取組を推進し、福祉サービスの質の向上に向けた取組の一層の強化が期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

本評価の取組課程において、職員が一つ一つのことに、話し合いながら取り組むことができた。また、日々の業務において、高評価をいただいたことで、職員の励みとなった。それと同時に、事業所自身が行う自己評価という新しい視点を得ることができた。今回の評価を基に、新しく取り入れるべき事は取り入れ、事業所運営のさらなる向上を図り、利用者へ還元できるよう職員一丸となり精進していきたい。

